

掛川市告示第6号

掛川市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（平成17年掛川市条例214号）第6条第1項の規定に基づき次の樹木を保存樹木等に指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成26年2月7日

掛川市長 松井三郎

- 1 樹種 クスノキ
指定区分 保存樹木
所在地 掛川市高御所1336番地
所有者 小島常夫
指定番号 第7号
指定年月日 平成26年2月7日
- 2 樹種 エノキ
指定区分 保存樹木
所在地 掛川市国安1208番地の1
所有者 牧野満
指定番号 第19号
指定年月日 平成26年2月7日
- 3 樹種 エノキ
指定区分 保存樹木
所在地 掛川市中3529番地の1
所有者 満勝寺
指定番号 第23号
指定年月日 平成26年2月7日
- 4 樹種 スダジイ
指定区分 保存樹木
所在地 掛川市小夜鹿291番地
所有者 久延寺
指定番号 第24号
指定年月日 平成26年2月7日

- 5 樹 種 ヤマザクラ
指 定 区 分 保存樹木
所 在 地 掛川市宮脇1284番地の1
所 有 者 山古神社
指 定 番 号 第53号
指 定 年 月 日 平成26年2月7日
- 6 樹 種 モミ
指 定 区 分 保存樹木
所 在 地 掛川市下西郷85番地の1
所 有 者 龍尾神社
指 定 番 号 第58号
指 定 年 月 日 平成26年2月7日
- 7 樹 種 タブノキ
指 定 区 分 保存樹木
所 在 地 掛川市西大淵6429番地の1
所 有 者 普門寺
指 定 番 号 第59号
指 定 年 月 日 平成26年2月7日
- 8 樹 種 ヒノキ(茶文字)
指 定 区 分 保存樹林
所 在 地 掛川市東山1051番地の1他
所 有 者 東山財産区
指 定 番 号 第8号
指 定 年 月 日 平成26年2月7日
- 9 樹 種 ヤマモモ・モチノキ他
指 定 区 分 保存樹林
所 在 地 掛川市大坂1940番地
所 有 者 矢柄神社
指 定 番 号 第15号
指 定 年 月 日 平成26年2月7日
- 10 樹 種 ヤマモモ・クスノキ・タブノキ他
指 定 区 分 保存樹林
所 在 地 掛川市坂里520番地の1
所 有 者 柴山神社
指 定 番 号 第16号
指 定 年 月 日 平成26年2月7日
- 11 樹 種 アカガシ・ウバメガシ他
指 定 区 分 保存樹林
所 在 地 掛川市入山瀬852番地
所 有 者 小笠神社
指 定 番 号 第17号
指 定 年 月 日 平成26年2月7日